

## ハイブリッドローンによる資金調達についてのお知らせ

日本製鉄株式会社（以下、当社）は、本日、2015年7月21日に実行したハイブリッドローン（劣後特約付ローン。以下、既存ローン）3,000億円について、2020年7月21日をもって全額を期限前弁済するとともに、新たにハイブリッドローン（以下、本ローン）による資金調達4,500億円を実行することを決定しましたので、お知らせします。

### 1. 本ローンの目的

本ローンは、「2. 本ローンの概要」記載のとおり、負債でありながら資本に類似した特徴を有するものとして、国際格付評価において既存ローンと同等の資本性を取得することにより、連結財務体質の今後の健全性を確保することを目的に行うものです。

### 2. 本ローンの概要

- (1)借入総額 : 4,500億円（トランシェA：3,000億円、トランシェB：1,500億円）
- (2)資金使途 : 既存ローンの弁済資金及び一般事業資金
- (3)借入実行日 : 2020年7月21日（予定）
- (4)弁済期日 : 2080年7月22日（予定）  
ただし、トランシェAについては借入実行日より5年経過以降、トランシェBについては借入実行日より7年経過以降、各利払日に任意に期限前弁済することが可能。
- (5)貸主 : 主要取引銀行4社
- (6)劣後特約 : 当社について清算手続の開始、破産手続・更生手続・再生手続の開始の決定等がされた場合、本ローンの貸主は、本ローン及び本ローンと同順位の劣後債権を除く一切の債権が全額弁済を受けた後のみ、本ローンの元利金の弁済を受けることができる。
- (7)利息支払の任意停止 : 当社の裁量により、本ローンの利息の支払いの全部または一部を繰り延べることができる。
- (8)契約条件の変更制限 : 本ローンの契約条件は、本ローンと同順位の劣後債権以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
- (9)借換制限 : 契約上の定めなし\*  
\*当社は、本ローンを期限前弁済する場合には、信用格付業者から本ローンと同等の資本性が認定される商品により借り換えることを想定している。  
ただし、一定の基準を満たす場合には借り換えを見送る可能性がある。
- (10)資本性認定 : トランシェA 当初5年間：Moody's 50%、S&P 50%、R&I 50%、JCR 50%  
5年経過以降：Moody's 50%、R&I 50%、JCR 25%  
トランシェB 当初7年間：Moody's 50%、S&P 50%、R&I 50%、JCR 50%  
7年経過以降：Moody's 50%、R&I 50%、JCR 25%

お問い合わせ先： 総務部広報センター TEL：03-6867-2135, 2146, 2977, 3419 以上